

平成30年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第3号）

平成30年7月17日（火）
午後1時30分 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】 |

日程第1 会議録署名議員の指名

【 請願第1号～第2号・陳情第8号～第9号継続審査 】 |

日程第2 請願第1号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業
を守る施策推進を求める請願

日程第3 請願第2号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批
准することを求める請願

日程第4 陳情第8号 吉ヶ沢自治会内「鈴野地区」における水道給水施設の整備
についての陳情書

日程第5 陳情第9号 吉ヶ沢自治会内「宇別地区」における水道給水施設の整備
についての陳情書

【 承認第1号・議案第19号～第23号・認定第1号～第2号・同意第2号～第10号審査結果報 告、討論、採決 】 2

日程第6 承認第1号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に
関し承認を求めることについて

日程第7 議案第19号 平成30年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第20号 葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第21号 葛巻小学校大規模改修工事の請負契約の締結に関し議決を
求めることについて

日程第10 議案第22号 ふれあい宿舎グリーンテージ改修工事の請負契約の締結に
関し議決を求めることについて

日程第11 議案第23号 財産の無償譲渡に関し議決を求めることについて

日程第12 認定第1号 平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定に
ついて

日程第13 認定第2号 平成29年度葛巻町水道事業会計決算の認定について

日程第14 同意第2号 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第15 同意第3号 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第16 同意第4号 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第17 同意第5号 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第18	同意第6号	農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
日程第19	同意第7号	農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
日程第20	同意第8号	農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
日程第21	同意第9号	農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
日程第22	同意第10号	農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

【 発委第1号 】 10

日程第23	発委第1号	ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書の提出について
-------	-------	---

【 議員派遣の件 】 10

日程第24	議員派遣の件について
-------	------------

平成30年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第3号）

議事日程告示年月日	平成30年6月28日（木）					
再開年月日	平成30年7月6日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成30年7月17日（火） 開議13時30分 散会13時57分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	欠席の有無	議席番号	議員氏名	欠席の有無
	1			6	姉帯春治	○
	2	山崎邦廣	○	7	山岸はる美	○
	3	大平守	○	8	辰柳敬一	○
	4	柴田勇雄	○	9	高宮一明	○
	5	鈴木満	○	10	中崎和久	○
会議録署名議員	3番	大平守	7番	山岸はる美		
会議の書記	議会事務局長	触沢 誉	議会事務局総務係長	村木晋介		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木重男	農林環境エネルギー課長	山下弘司
	副町長	觸澤義美	建設水道課水道事業所長	和野康弘
	教育長	吉田信一	教育委員会事務局教育次長	石角則行
	農業委員会会長	深澤進	病院事務局長	松浦利明
	代表監査委員	馬渕文雄	農業委員会事務局長	千葉隆則
	総務企画課長	丹内勉	総務企画課室長	大川原洋一
	政策秘書課長	服部隆行	政策秘書課室長	
	住民会計課長	村中英治	総務企画課財政係長	近藤桂太
健康福祉課長	檜木幸夫			

(開議時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、大平守君及び7番、山岸はる美さんを指名します。

次に、日程第2、請願第1号、ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める請願について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第87条第1項の規定により、報告します。

平成30年7月6日に付託されました、請願第1号、ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策 推進を求める請願について、7月10日、本会議場において、委員全員出席の上、慎重に審査しました。

その結果、請願第1号、ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める請願については、賛成全員をもって、採択すべきものと決定しました。

以上のとおり報告いたします。

平成30年7月17日、輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長 (中崎和久君)

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

請願第1号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、請願第1号、ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める請願を、採決します。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、請願第1号、ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める請願は、委員長報告のとおり、採択することに決定しました。

次に、日程第3、請願第2号、日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願から、日程第5、陳情第9号、吉ヶ沢自治会内「宇別地区」における水道給水施設の整備についての陳情書までの3件について、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しておりましたが、輝くふるさと常任委員長から、お手元にお配りしました、継続審査申出書が提出されております。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、請願第2号、日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願から、陳情第9号、吉ヶ沢自治会内「宇別地区」における水道給水施設の整備についての陳情書までの3件については、本申出書のとおり、継続審査とすることに決定しました。

次に、日程第6、承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてから、日程第22、議案第10号、農業委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてまでの17議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案承認。

議案第19号、平成30年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第20号、葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第21号、葛巻小学校大規模改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第22号、ふれあい宿舎グリーンテージ改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第23号、財産の無償譲渡に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成

全員をもって原案可決。

認定第1号、平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第2号、平成29年度葛巻町水道事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

同意第2号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第3号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第4号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第5号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第6号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第7号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第8号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第9号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第10号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

以上のとおり報告いたします。

平成30年7月17日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

承認第1号から同意第10号までの17議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第6、承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、承認第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案承認です。委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについては、委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第7、議案第19号、平成30年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第19号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第19号、平成30年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第20号、葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第20号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第20号、葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第21号、葛巻小学校大規模改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第21号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第21号、葛巻小学校大規模改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第22号、ふれあい宿舎グリーンテージ改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第22号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第22号、ふれあい宿舎グリーンテージ改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第23号、財産の無償譲渡に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第23号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第23号、財産の無償譲渡に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、認定第1号、平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について及び日程第13、認定第2号、平成29年度葛巻町水道事業会計決算の認定についての2議案を、一括議題とします。

お諮りします。

認定第1号及び認定第2号の2議案について、一括討論を行いたいと思います。これ

に、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、認定第1号及び認定第2号の2議案について、一括討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

認定第1号、平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第1号、平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号、平成29年度葛巻町水道事業会計決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第2号、平成29年度葛巻町水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第14、同意第2号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第2号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第 15、同意第 3 号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第 3 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第 3 号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

(深澤農業委員長 退席)

次に、日程第 16、同意第 4 号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第 4 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第 4 号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

ここで、暫時休憩します。

(深澤農業委員長 着席)

(休憩時刻 | 3時50分)

(再開時刻 | 3時51分)

議長 (中崎和久君)

休憩中のところ、再開をします。

次に、日程第 17、同意第 5 号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第5号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第18、同意第6号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第6号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第19、同意第7号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第7号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第7号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

は、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第 20、同意第 8 号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第 8 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第 8 号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第 21、同意第 9 号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第 9 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第 9 号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第 22、同意第 10 号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第 10 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第10号、農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第23、発委第1号、ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書の提出についてを、議題とします。

お諮りします。

本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、発委第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委第1号、ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委第1号、ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第24、議員派遣の件についてを、議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで、平成30年葛巻町議会7月定例会議を終了します。

今回は、9月第1金曜日の7日に再開することとします。

ご苦勞様でした。

(散会時刻 13時57分)